

意見提出者	社団法人生命保険協会
-------	------------

1. 項目	民間事業者による行政情報の利用・活用を推進するための枠組みの構築
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在、行政が保有する情報については、民間による利用・活用が活発に行われている状況になく、また官民の手續において双方が保有する情報を連携するための枠組みがないことから、国民（住民）・行政・民間事業者それぞれに負荷がかかっている。</p> <p>例えば、生命保険会社の業務においては、以下のような事象が生じている。</p> <p>ア) 個人年金保険支払時の被保険者の生存確認の観点から、年金受取人が市区町村長証明印を受けた現況届を生命保険会社に毎年提出する必要があるが、ご高齢の年金受取人にとって大きな負荷となっている。 （なお、公的年金については、平成18年10月より、社会保険庁が住民基本台帳ネットワークシステムを利用することが認められ、現況届の送付・返信手續が不要となっている。）</p> <p>イ) お客さまの転居等に際し住所変更の届出がない場合、お客さまへの重要な連絡・案内等を行うために市区町村への照会を実施しているが、相当の時間やコストが生じている。</p> <p>ウ) 生命保険料控除証明書等のお客さまへの書面での交付、税務署等からの保険内容等に係る照会に対する文書回答等により、相当の時間やコストが生じている。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	住民基本台帳ネットワークシステム等が保有する行政情報を民間事業者が利用・活用するための枠組みが構築されていない。また、税務手續等においてICTの利用・活用が限定的となっている。
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>国民（住民）生活に大きな影響を与える少子高齢化・人口減少のトレンドに対し、それにふさわしい社会、すなわちIT技術の活用等による生産性が高く効率的な社会の実現を目指す必要がある。</p> <p>安全・安心な情報セキュリティ環境の整備を含め、国民（住民）本人のコントロールの下で住民基本台帳ネットワークシステム等が保有する行政情報を民間事業者が利用・活用するとともに、官民の手續において双方が保有する情報を連携するための枠組みを構築することを提案する。</p> <p>これにより、国民（住民）の日常生活における利便性を向上させるとともに、行政及び民間事業者の事務の効率化が期待される。</p>